

第4回インダストリアル・グローバルユニオン大会(2025年11月4-7日、シドニー)における世界平和、普遍的人権尊重および国際法の促進に関する決議

序文

ここ数十年間、世界は重大な地政学的・社会経済的变化に見舞われ、この変化は国家と経済と個人の関係を作り替えている。

グローバル化は明らかな利益をもたらしているが、新しい不平等や緊張をあおっている。

民主主義国家は国内危機に直面しており、市民は非常に大きな問題の解決を約束する人々のなすがままになり、憤慨して制度や政治家への不信を募らせている。世界中で独裁政権や専制主義国が増加しており、民主主義国家では、国家主権主義と極右運動が進んでいるようである。

大会は、公正で持続可能な世界の基礎として、平和、国際法尊重および人権保護へのコミットメントを再確認する。

今日の世界で平和を確保するには、予防策と対応策の両方を網羅した重層的なアプローチが必要である。このアプローチには、外交、紛争防止、法の支配と市民社会の強化、経済・社会開発が含まれる。この点で、国際協力と労働組合を含む関係者全員の関与が極めて重要である。

本大会は以下のとおり決定する。

1. 人権の保護:

普遍的人権は、出自や性別、宗教、政治的信念に関係なく、分割・譲渡できず、すべての人々に適用される。これらの権利の保護は、平和で公正な共存の創出に欠かせない。

私たちは全世界の政府に対し、国際人権基準を尊重して実施するよう求める。これには、差別、拷問および専断的暴力との闘いや、表現の自由および集会の自由の権利の保障が含まれる。また、労働者の権利、特にILOの中核的労働基準も含まれる。労働者の権利は人権である。

私たちは、特にグローバルサウスにおける公正な経済開発と、あらゆる場所における社会的公正も要求する。貧困および不平等との闘いや、雇用および教育機会の創出は、安定と平和に貢献する。

2. 国際法とルールに基づく秩序の強化:

私たちは、国際法とルールに基づく秩序が、国際関係の規制と紛争の解決に不可欠な基礎として重要であることを

強調する。国際法は、すべての国家の主権を保護し、各国に互いに対立するのではなく協力することを義務づけている。

したがって、私たちは国際社会に対し、国際法を強化し、特に紛争状況において、区別なく国際法の実施と国際的管轄権の尊重を確保するよう求める。これには、国家の平等、不干渉、侵略戦争の禁止、他国領土の不法な占領や併合の禁止、実力行使の禁止、大量虐殺、戦争犯罪および人道に対する罪の禁止、奴隷制度の禁止が含まれる。国際刑事裁判所、国際司法裁判所のような国際機関の独立性と効率性を確保し、強化しなければならない。

また、戦争が終わったら、和解・再建のために戦争犯罪に対処し、犠牲者を支援する必要がある。

3. 国際機関の強化:

国際連合のような国際機関・組織は、調停・監視機能を通して平和維持において重要な役割を果たすべきである。

全世界の政府に対し、国際連合など、より代表的になる必要がある組織を強化・民主化するよう求める。しかし国連は、その決議、特に総会によって可決された決議を実施するために、権限とメカニズムを強化する必要がある。インダストリアル・グローバルユニオンは、国連の役割を強化するための構想や行動を支持する。

4. 市民社会の参加:

私たちは労働組合と他の市民社会団体(NGO、人権保護団体など)に対し、平和構築プロセスならびに国際法、人権および労働者の権利の擁護に、積極的に参加するよう奨励する。国家と市民社会の交流は、活気に満ちた民主主義国に必要な不可欠である。

私たちは各国政府に対し、市民社会との対話を奨励し、政府に批判的な市民社会団体を迫害しないよう求める。

5. 教育・啓発:

私たちは、平和や国際法、人権についての教育・啓発に専心している。教育は、責任ある地球市民を形成し、寛容と理解を促進するうえで重要である。私たちは労働組合として、職場と社会で、これに貴重な貢献を行うことができる。

6. 平和の実現に向けた対話と軍縮の促進:

私たちは、平和が人間の生活と国際協力の基礎であることを認める。

すべての国家に対し、外交・対話、交渉、和解、関係者全員の積極的な地域社会・社会参加によって、持続可能な平和を促進するよう求める。

私たちは、各国には自衛権と、防衛力の格差を埋める権利があることを認める。同時に、すべての政府に対し、特にますます致死性と自律性が高まっている兵器について、軍縮を通して拡大のスパイラルを避けるよう求める。

7. 犠牲者や難民との連帯:

私たちは、戦争や暴力、人権侵害の犠牲者との連帯を再確認し、国際社会に対し、彼らの権利やニーズの回復のために包括的な支援を行うよう求める。

難民を保護するために、彼らの基本的人権を支持し、食料や水、シェルター、医療用品によって緊急援助を行い、公正な庇護手続きへのアクセスを確保し、安全で尊厳のある生活条件を提供し、新しい地域社会や労働市場への統合を支援するよう求める。これは国際協力、人道支援、権利擁護、ホスト社会における寛容・理解の促進を含む、多面的なアプローチを必要とする。

私たちは労働組合として、能力の及ぶ限り参加する用意がある。

8. 団結——分極化防止:

私たちは各国政府に対し、社会的分極化を阻止するか、それに終止符を打つよう求める。

同時に私たち労働組合も、偽情報や無知によってあおられる分極化に抵抗しなければならない。そして、闘争の拡大につながりかねない宗教的不寛容やあらゆる形態のヘイトスピーチに抵抗しなければならない。今ここで連帯が極めて重要である。

私たちはすべての労働組合に対し、独裁政権と極右に立ち向かうよう求める。世界中の歴史と多くの実例を見れば分かるように、あらゆる形態の極右は、人権および労働者の権利を弱体化させ、集団的な連帯を破壊し、社会の中で分裂を生み出す。極右のプログラムは、労働組合の自由を弱体化させ、特定の層に汚名を着せ、社会的公正と平等の原則に挑戦する行為に基づいている。この脅威に直面して、私たちは、連帯と平等、友愛の価値観を今後も共通の基礎としなければならないことを断固として確認する。

結びの言葉:

私たちは労働組合員として、世界中で戦争の犠牲となったすべての罪なき人々を悼み、彼らと連帯する。

この決議は、すべての国家と組織、機関、労働組合、NGO、個人に対し、すべての人々のために恒久的な平和と公正、人権尊重を達成できる世界を創造するために、一丸となって取り組むことを要求するものである。共同行動と国際理解への根気強い専心によってのみ、万人のためにより良い未来を形作ることができる。

私たちは労働組合として、万人の平和、公正、自由、平等の権利、民主主義、人間の尊厳を支持する。すべての国民と国家の主権平等、法の支配、人権・労働組合権、すべての国民の自決権、少数民族の保護は、私たちにとって交渉の余地のないものである。

私たちインダストリオール・グローバルユニオンは、組合ファミリーとして、民主主義国家の回復、擁護および安定のために持てる力を利用し、強化していく。独裁国家が勝利すれば、労働者は敗北する。あらゆる場所で。

人類は不可分である!世界の至る所で平和が必要である。

[日付]にオーストラリア・シドニーで採択